

議案第八十一号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

平成二十五年九月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

工事請負契約の変更について

平成二十五年六月十二日議決を得た工事請負契約（夕風橋架替工事（上部工））について、左記のとおり変更することの承認を求めらる。

記

一 契約金額 変更前 一億八千五百四十一万五千三百円

変更後 一億九千六百七万九千百円

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。